

平成24年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
36	意見	施設にかかるコストの計算について	〔はまなす医療療育センターとのコスト比較〕 県は、あすなろ医療療育センターへの繰入金（県支出額）を減らすためにも、規模の縮小に応じた職員の配置や非常勤職員等の有効活用を図る必要がある。	平成26年4月1日に施設機能を医療・療育を提供する施設から、診療所併設の福祉型施設へ転換し、職員の配置を見直し、非常勤職員の有効活用を図ることでサービスの質も確保しつつ、効率的な運営体制とした。	あすなろ医療療育センター
46	意見	施設にかかるコストの計算について	〔秋田県精神保健福祉センター及び岩手県精神保健福祉センターとのコスト比較〕 法定業務に加えて精神科デイ・ケア、精神科クリニックを実施していることにより、人件費や需用費が増加している。秋田県・岩手県と異なり単独施設であるがために、総務（庶務）業務にもコストをかけている。 総務（庶務）業務にかかる人件費を圧縮し、より効率的な施設運営を行うためには、将来的に隣接するつくしが丘病院や他の相談機関等との併設あるいは事務部門の統合も視野に入れて検討していくことが望ましい。	つくしが丘病院又は他の相談機関等との併設・統合について、平成26年7月15日に精神保健福祉センターやつくしが丘病院も参加し検討を行った結果、現状では複数施設を同一の建物に移設することは物理的に困難なこと、病院を中立的立場で審査する機関である精神保健福祉センターと病院を統合することは組織運営上、避けるべきと考えられること等の課題があることから、併設等を行うことは困難であり、将来大規模な組織の見直し又は関連施設の改築等が見込まれる場合には、当該時期に併設等の可能性について具体的に検討を行うこととした。	精神保健福祉センター
148	意見	資産の管理について	〔みちのく有料道路の無料休憩所について〕 無料休憩所の稼働は低いものであり、施設管理についても行き届いているとはいえ、積極的な活用方法の検討も困難な状態である。 施設の管理については、稼働状況に拘わらず、掃除や設備の改修、見回りによる確認業務などが発生するため、現在の状況では閉鎖することも検討しなければならない。閉鎖しない場合は、遅くとも上北道路・上北天間林道路・天間林道路と連絡するまでに新たな利用方法を検討しておく必要がある。	無料休憩所は、施設の老朽化による維持補修が必要である一方施設の稼働状況は低いものとなっていることから、平成26年6月17日に解体工事を完了し、駐車場として利用している。	青森県道路公社
157	意見	出資団体の事務に対する県の関与について	〔青森空港有料道路の借入金等の返済可能性について〕 将来の返済可能性を試算したところ、料金徴収期間満了時（平成29年度）において約29億円が残存する可能性が高いという結果となった。この金額は、道路公社の自助努力では対応できない金額であり、県として、料金徴収期間を延長するか、借入金等を精算した上で一般県道として無料開放するか、早急に対応を考える必要がある。	当面は、債務の着実な圧縮に努めつつ、利用状況、債務の返済状況、経済波及効果等を見極めながら、平成28年度に料金徴収期間延長するか、無料開放するかを判断することとする。	青森県道路公社
158	意見	出資団体の事務に対する県の関与について	〔第二みちのく有料道路の借入金等の返済可能性について〕 将来の返済可能性を試算したところ、料金徴収期間満了時（平成34年度）において約46億円が残存する可能性が高いという結果となった。現状では道路公社の自助努力では対応できない金額であるが、上北道路・上北天間林道路・天間林道路が開通した際に、プラスの影響は期待できるものである。県としては、この影響を見極めた上で対応を考える必要がある。	当面は、債務の着実な圧縮に努めつつ、利用状況、債務の返済状況、経済波及効果等を見極めながら、平成33年度に料金徴収期間延長するか、無料開放するかを判断することとする。	青森県道路公社

平成24年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
174	意見	資産の管理について	<p>[金銭管理の方法のマニュアル化について]</p> <p>金銭管理の方法については、財務規程に金銭出納についての定めがあるが、原則的な考え方を示したもので、日常業務の具体的な進め方までを規定したのではない。</p> <p>金銭管理は特に透明性が求められる業務であり、透明性確保の前提として、マニュアル等による可視化が必要である。現状においては、金銭出納の方法についての業務マニュアルが作成されていないが、マニュアル化が必要である。</p>	<p>金銭管理の透明性確保のため、平成26年3月31日に日常業務の具体的な進め方などを規定した、現金及び預入資金取扱マニュアルを作成し、業務の流れの可視化を図った。</p>	青森県フェリー埠頭公社
181	意見	事業にかかる事務の執行について	<p>[バースの利用方法の明確化について]</p> <p>青森港では、フェリー会社3社を相手方として一括して棧橋等賃貸借契約を締結している。当該貸付物件をフェリー会社間でどのように使用するかについては同契約に具体的に明示されておらず、契約書の他に具体的に定めた文書は作成されていないため、フェリー埠頭の使用方法についても、賃貸借契約あるいはその他の文書で明確化しておくことが望ましい。</p> <p>青森港のバースの利用方法は、フェリー埠頭公社とフェリー会社各社との協議により決められているとのことだが、協議結果が明文化されていない。フェリー埠頭の具体的な使用方法については文書化しておくことが望ましい。</p>	<p>青森港フェリー埠頭施設の供用開始(昭和47年)以来、船舶の形状変更、就航ダイヤ変更及び緊急時の離着岸等に臨機応変に柔軟に対応するため、船社の利用バースを特定していないものである。</p> <p>利用バースの特定を文書化することについて船社と話し合ったが、利用バースを特定しない公社方針が管理運営の実態に即したものであることから文書化の必要性は認められないという結論になった。</p>	青森県フェリー埠頭公社
181	意見	事業にかかる事務の執行について	<p>[バースの利用方法の平準化について]</p> <p>現在は、第2・第3バースに利用が集中しており、施設の有効活用の観点からみると特定のバースに利用が集中することは望ましくなく、施設の利用状況が極力平準化されるよう、積極的に対応を図っていくことが望ましい。</p> <p>第4バースは県が管理する施設であり、賃貸料を県に支払って借り受けている。多額の賃貸料を支払っている施設が有効に利用されないのは大きな不効率であり、その有効活用を図る必要がある。</p>	<p>平成26年4月16日からの新造船(8,820t)就航に伴い、第4バースを利用することとなり、平成26年4月以降は、全バースが利用されている。</p> <p>各バースごとに水深、係留施設の諸元が異なるため船舶のサイズ(長さ、深さ)によって利用が制限される状況であるが、今後も船社に活用を求めるとともに船舶更新情報の収集に努め、的確な係留施設の改良工事を実施しながらバース利用の平準化を図っていくこととした。</p>	青森県フェリー埠頭公社

平成24年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
184	意見	出資団体の事務に対する県の関与について	<p>[修繕引当預金の取り扱いについて]</p> <p>修繕引当預金の原資は、フェリー会社から収受する棧橋等賃貸料であるが、青森港フェリー埠頭に関しては、平成21年度から平成25年度までの賃貸借期間においては、棧橋等賃貸料に修繕引当預金充当分を含めていない。現状における修繕への対応は過去の積み立て分で行っており、問題は生じていないが、現在の状態が続けば、将来的には修繕引当預金が枯渇する可能性もある。</p> <p>修繕引当預金の原資を誰が負担していくのかについても、フェリー埠頭公社、県及びフェリー会社間で考え方を整理しておく必要がある。</p>	<p>公社では設立当初から、修繕費用の原資は施設利用者であるフェリー会社から徴収する棧橋等賃貸料であるが、平成21年度から25年度においては、原油高騰の影響等を勘案した船社経営支援を目的として修繕引当金相当額を繰り延べし、その期間の修繕は、それまで積み立てした修繕引当金を充当し実施してきたところである。</p> <p>平成26年度棧橋等賃貸借契約更新においては、必要な施設の改修・修繕・維持費用など必要な修繕を計上したところであり、今後も当該費用についてはフェリー会社負担とした。</p> <p>公益財団法人への移行に伴い修繕引当金積立残額を管理運営特定資産として管理しており、平成28年度より導入予定であるアセットマネジメント手法を導入したフェリー施設の維持管理計画策定に基づき所要の資金を特定費用準備資金として棧橋等賃貸料から積立てを行い大規模改修、更新の費用に充当することとしている。</p> <p>(※アセットマネジメント手法: 予防保全的な修繕維持管理に努め、支出の平準化、最小化を図ること。)</p>	青森県フェリー埠頭公社
184	意見	出資団体の事務に対する県の関与について	<p>[平成26年度までの修繕引当金と災害復旧引当金の取り扱いについて]</p> <p>フェリー埠頭公社とフェリー会社3社は、棧橋等賃貸借契約に関する覚書を交換しており、同覚書では、災害復旧引当金及び修繕引当金の一部は契約期間中繰り延べするとしている。</p> <p>将来の復旧工事の在り方や、将来の修繕引当預金の原資の負担の在り方を整理する前提として、平成21年度から平成25年度までの修繕引当預金及び災害復旧引当預金の原資の取り扱いについても考え方を整理しておく必要がある。</p>	<p>公社では平成21年度から平成25年度までの5か年の措置として、減額してきた繰り延べ額については、船社と協議した結果、原油価格の高騰による燃料費増加が続くなど、現在の船社の厳しい経営状況を勘案するとやむを得ないと判断し、繰り延べ額は船社負担としないこととした。</p>	青森県フェリー埠頭公社
199	意見	資産の管理について	<p>[アスパムの位置づけについて]</p> <p>今後のアスパムに求められる機能や役割を確認し、施設コンセプトの統一性や県施設の有効活用、あるいは観光連盟の他事業との相乗効果や収益貢献などの観点から、アスパムの性格や位置づけを明確にしていくことが望まれる。</p>	<p>新たな観光戦略(平成26年3月26日策定)や連盟の中期経営計画(平成26年3月25日策定)の策定の過程で県と協議し検討を進めた。</p> <p>アスパムの位置づけについて、中期経営計画では、観光物産・産業振興における拠点施設として公益の役割発揮を果たし、収益事業については観光振興事業等の連盟の公益を支える役割の強化を目指すこととした。</p>	青森県観光連盟

平成24年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
204	意見	人件費及び人員構成について	<p>[観光連盟の専門性について]</p> <p>現在、観光連盟は派遣職員の受入に際して特に前職での観光関連の経験や専門性は求めているが、民間企業からの受入に際しては観光連盟に不足する経験や専門性を有する職員の派遣を依頼することも考えられる。また、プロパー職員を民間の観光関連の企業に派遣し、必要な専門性を身に着けさせるというような取組も必要となってくると考える。</p> <p>そのためには、青森県の観光振興に対して、今後、観光連盟がどう貢献していくか、そのためにどのような専門性やスキルをもった組織になる必要があるか、現在の体制では何が不足しているのか、今後どの分野を強化していかなければならないかなどについて分析することが必要になる。将来のあるべき観光連盟のスキルセットと現在の観光連盟のスキルセットを整理し、そのギャップを認識するようなことから取り掛かることを提案したい。</p>	<p>新たな観光戦略(平成26年3月26日策定)や連盟の中期経営計画(平成26年3月25日策定)の策定の過程で県と協議し検討を進めた。</p> <p>県の観光戦略では県域の観光振興団体としての役割を、「各地域における観光地域づくりの取組支援」、「観光情報を収集し、観光客や旅行会社へ提供」、「地域の観光団体や観光事業者、市町村など実際の担い手となる関係団体との連携を図り、県域のプロモーション活動の中核を担う」、「県民のおもてなしや気運醸成への取組」として挙げている。</p> <p>連盟の中期経営計画では、それら役割を踏まえた、観光情報提供事業や教育旅行誘致事業、プロモーション事業などを進めることとしており、県へのプロパー職員の研修派遣や観光振興事業を実務で担当させるなど、役割とされている事業を担う連盟職員の専門スキルの向上、育成の強化に取り組むこととした。</p>	青森県観光連盟
205	意見	人件費及び人員構成について	<p>[観光連盟の職員数について]</p> <p>県からふるさと雇用再生特別対策事業や緊急雇用創出対策事業によって、臨時職員が増えているが、必ずしも継続的な雇用になるとは限らない。</p> <p>県の財政支出も今後ますます厳しくなることが予想される中で、観光連盟にとって必要な事業とそれに対応する職員数について明確な方針を持っておくことが望ましい。</p>	<p>新たな観光戦略(平成26年3月26日策定)や連盟の中期経営計画(平成26年3月25日策定)の策定の過程で県と協議し検討を進めた。</p> <p>中期経営計画での事業と平成28年7～9月に開催が決定したデスティネーションキャンペーン等への対応を踏まえ、県派遣職員の引き揚げに対応していくため、引き続きノウハウ吸収やスキルアップなどに自立化に向けて取り組むとともに、収支をにらみながら事業量を踏まえた必要な職員数を確保していく方向性とした。</p>	青森県観光連盟

平成24年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
207	意見	事業にかかる事務の執行について	<p>[事業ごとのコスト把握について]</p> <p>各事業ごとの費用対効果を評価するには、事業目的を達成するために費やした正確な事業費の把握が不可欠である。今後、県の受託事業や補助事業など、可能なレベルから人件費を含む各事業の費用集計の仕組みの構築について取り組むことが期待される。また、派遣職員分の事業別コスト(特に県派遣職員分)についても別途把握しておくことが望ましい。</p> <p>県としても、補助事業や委託事業の正確な事業費について報告を受ける必要がある。補助や委託の実績とともに費用についても評価し、次の補助事業や委託事業の企画提案に活用していくべきである。</p>	<p>平成26年3月までに、平成25年度の事業費をベースに検討し、人件費を含めた各事業の費用集計についての仕組みの構築を進めた。県受託事業や補助事業等の実績報告とあわせ、検討内容を基に県と協議し、事業の企画内容等の見直しなど、今後の事業運営に活用していくこととした。</p>	青森県観光連盟
212	意見	観光連盟の経営管理について	<p>[観光連盟の経営課題への対応について]</p> <p>現在の観光連盟は、県からの派遣職員を減らすとともに自主財源の確保や経費削減などに取り組んでいるところであるが、現在の取組をさらに拡充あるいは深化させる必要がある。</p> <p>また、県との役割分担の中で観光連盟の独自性も重要となるため、民間ならではの機動性や柔軟性、創造性などを十分に発揮できるような事務・事業実施の仕組みや経営管理の体制を構築していくことも求められる。</p> <p>これから、観光連盟独自で主体的な事業展開による実績を積み上げることによって、民間事業者等とのネットワークもより裾野が広がり、強化されていく。それが観光連盟の在価値を高め、将来の民間事業者等の費用負担にもつながっていくものと期待される。</p>	<p>新たな観光戦略(平成26年3月26日策定)や連盟の中期経営計画(平成26年3月25日策定)の策定の過程で県と協議し検討を進めた。</p> <p>中期経営計画では引き続き自主財源の確保や経費削減、県派遣職員の削減などにより一層取り組み、民間ならではの経営管理の構築をめざすこととした。</p> <p>また、より一層市町村や民間とのネットワークの強化を図り、連盟としての役割発揮を強化していくこととした。</p>	青森県観光連盟